

令和3年度事業見直し及び公共施設管理計画の見直し状況について

1. 目的

今後の人口推移や予想される町民ニーズを反映した事務事業と公共施設の在り方について抜本的な見直しを行い、早期の財政状況の改善につながる経常経費の適正化を図ります。

2. 考え方

いずれの見直しも「新しい視点（見直し）」と「あたりまえの視点（見直し）」により、今年度のコピー「新陳代謝のR3～令和を生き抜く持続可能なまちづくりを～」を達成するための事業と施設の再編とします。事業、施設ともに「新規、統合・複合化、転用、廃止、譲渡」を織り交ぜながらも、安定した行政サービスの提供のために全体の経常経費抑制を必須事項としています。

※新しい視点（見直し）＝最新ニーズ把握、デジタル化等の新たな手法、
多機能施設への集約化による利便性の向上等

※あたりまえの視点（見直し）＝収入規模と人口規模に合った事業展開、
現状から予測される今後の見直し、現状を改善できる具体策があるか等

3. 進め方

【必須事項】

●後年度の財政運営を含め、経常経費の抑制を図ります。

【目標削減額：一般財源2億円】

①事業見直し：

昨年度の資料をもとに、継続協議になっている事業を中心にしながらも、R4 予算編成に向け全事業の見直しを行い、確実に財政計画への反映を行います。

②公共施設管理計画の見直し

上記の事業見直しと合わせ、公共施設の今後の在り方や活用方針を施設ごとに整理し、計画の見直しを同時に行います（未利用地も含む）。

③全体調整

上記の①と②、及び個別に実施している庁内検討委員会等の結果を R4 当初予算、財政計画及び関連する計画に反映します。

4. スケジュール

- 6月上旬：事業見直し、公共施設の今後の管理方針について、所定様式で各課に照会
7月2日：上記締切日
7月12日～7月30日：町長ヒアリング
8月中：事業見直し及び公共施設管理計画全体案1次調整
（庁内検討委員会の結果と財政計画を含む）
8月下旬：中間報告
10月中：中間報告について広報で周知、全体最終調整（財政計画含む）
11月：公共施設管理計画最終案作成
12月：公共施設管理計画のパブコメと議会への報告
当初予算町長ヒアリングで事業見直しと公共施設について最終調整

5. 個別の検討事項について

①北のゲートウェイ構想

・現在検討されている他団体の道の駅設置の動向を注視するとともに、町として広域的な道の駅の在り方について方針を検討するとともに町単独の道の駅設置の可能性を併せて検討しています。

②廃校利活用について

・来春より小学校統合となることから、閉校する有屋小、明安小及び既に閉校となっている旧中田小の利活用について改めて庁内で議論し、最終案の原案づくりを行っています。

今後、中央公民館の在り方検討委員会の議論の方向性と整合性を図りながら、実施に向けた詰めを行います。現段階における最終案を下記のとおりまとめました。

譲渡金額や貸付金額の算出のため9月補正へ不動産鑑定委託料の補正計上を行っています。

【主な方針】

「旧中田小学校」＝公売募集をしながら、防災資機材の保管場所と避難所として可能な限り活用します。※一部の防災資機材は有屋小、明安小にも分配します。

「有屋小学校」＝公売募集をしながら、避難所や地域での単発的な利用場所として可能な限り活用します。

「明安小学校」＝避難所機能を備えながら、比較的新しい建物であるため民間譲渡や有償貸付を積極的に行います。可能な限り地域でも利用できるようにします。ただし、小学校統合に伴い中央公民館や放課後子ども教室の活用場所としての意見もあがっていることから、中央公民館の在り方検討委員会の動向を踏まえる必要があります。

③グリーンバレー神室一帯の在り方

・コンサルの結果等を踏まえ、外部委員会を立ち上げます。令和3年から4年の上半期にグリーンバレー神室振興公社の経営を含め、今後の運営形態について方針を決定します。

④中央公民館の在り方

・庁内検討委員会では、やくし苑、子育て支援センター、体育センターが隣接している「改善センターへの移転」が望ましいという結果になりましたが、利用者や各層から幅広い意見を反映させるため、最終案は外部委員会で現在検討中です。

⑤避難所機能

・公共施設の避難所機能だけでなく、各地区の避難所についても再度適正な収容可能人員の確認を行い、上台地区については長年懸案事項でありました新庄市と昭和活性化センター等への広域避難について覚書を締結しました。今後、地区でのワークショップを行い、現状に見合った地区避難所の現実的な在り方を検討し、民間施設の利用の可能性を含めて現段階の最善案を更新します。

⑥路線バス・スクールバスの運行について

・路線バスについて、現在の利用状況や今後のニーズに合わせた見直しのため「デマンド式」の導入を検討しています。
・現在スクールバスは小学生のみを対象としていますが、中学生のスクールバス利用についてもサービスを拡充できないか見直し、検討をしています。

⑦デジタル化の推進について

・昨年度から引き続き各種サービスのデジタル化について他団体の進捗状況の把握及び先進取組団体への視察などを行い、町に合った具体策の詰めに入っています。

⑧行政手続きの押印や対面規制等の見直し

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、行政手続き等に堪能な民間事業者と連携しながら、各種手続きや文書の押印の廃止等について見直しを行っています。上記のデジタル化と併せて、関連する条例改正を令和4年3月議会に提出する予定です。

⑨事務改善及び効率化について

・上記の⑦⑧とも関連しますが、アフターコロナでの新しい事務の在り方や会議の開催方法、ペーパーレス化等と合わせ、全体の事務量の削減による経費の削減に向け、⑧と合わせた検討委員会により徹底した事務改善を図ります。

6. 公共施設管理計画の見直しについて

事業見直しと合わせ、全施設に係る個別計画（案）をとりまとめました。現在、中央公民館やグリーンバレー神室等の在り方について検討中のため、個別の方針については秋頃の状況を踏まえた内容で報告いたします。

「公共施設等の管理に関する基本方針（案）」や「個別計画兼施設カルテ（案）」は添付のとおりです。

また定住促進住宅建設予定地（十日町）の今後の運用や住宅に関する修繕見込みなどを住宅長寿命化計画と一緒に整理をすることとしています。